

重度障がいの特別医療費受給資格証の送付

重度障がいの特別医療費受給資格証をお持ちの人は、現在お使いの資格証の有効期限が令和6年7月31日となっています。

前年中の所得状況によって8月以降も引き続き対象となる人については、7月中旬に新しい受給資格証を送付します。新しい受給資格証は8月1日からご使用ください。

また、所得要件等を満たさず更新とならない人にはお知らせを送付します。

※現在受給資格証を持っていない人も、前年中の所得によっては対象となる場合がありますので、健康対策課へお問い合わせください。

特別医療対象者

- ◆身体障がい者…身体障害者手帳(1～2級)所持者
 - ◆知的障がい者…療育手帳(A)所持者
 - ◆精神障がい者…精神保健福祉手帳(1級)所持者
- ※所得制限などにより受給できない場合があります。

問い合わせ先

健康対策課 健康増進室 ☎ 0859-68-5536

8月は食品衛生月間

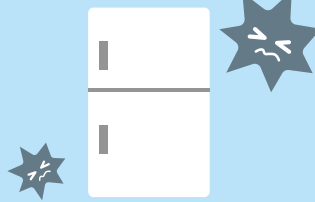
気温が高い夏場は、特に細菌が繁殖しやすく、食中毒が増える時期です。

◎食中毒予防の基本は、細菌を「付けない、増やさない、やっつける」



付けない(例)

- ・肉、魚の汁が買い物袋の中や冷蔵庫内でもれないようにする。
- ・調理前はもちろん、調理中もこまめに手を洗う。



増やさない(例)

- ・冷蔵品、冷凍品を購入したら寄り道しないで帰り、冷蔵庫、冷凍庫に入れる。
- ・調理後の料理を、長時間室温に放置しない。



やっつける(例)

- ・加熱は十分にする。めやすは中心部分の温度が75℃で1分以上。再加熱も同様に。

◎エコバックは清潔に

エコバックはくり返し使用でき、環境にやさしく、便利ですが、衛生面の注意が必要です。

- ①エコバックは定期的に洗いましょう。
- ②肉、魚、野菜はポリ袋に入れて、肉や魚の汁、野菜の土がエコバックに付着することを防ぎましょう。
- ③エコバックは複数用意して、食品と日用品を入れるバックを区別するなどしましょう。

問い合わせ先

健康対策課 健康増進室 ☎ 0859-68-5536

